

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	中部リサイクル株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市港区昭和町18番地
工場等の名称	中部リサイクル株式会社
工場等の所在地	愛知県名古屋市港区昭和町18番地
業種	サービス業(他に分類されないもの)
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	一般・産業廃棄物処理(ごみ処分業)
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月4日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	(場所) 中部リサイクル株式会社応接室
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-611-1511		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

前回の地球温暖化対策に引き続きCO2の低減を行なうが
今年度から3ヵ年掛けてコークスの使用量を低減すると共に
処理量を確保し、原単位の低減を目指す。
又、電力の使い方も更に工夫を重ね、操業形態を見直すことにより、
CO2の低減を勧める。
①CO2削減委員会(省エネルギー委員会)の定期的な開催と電力状況の確認
②省エネ隊の活動活性化
③設備改善実施など

(2) 地球温暖化対策の推進体制

別紙参照

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		11,074	t-CO ₂
① （温 室 を 除 く 二 酸 化 炭 酸 ガ ス 換 算 排 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		11,074	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量	0.3393	t-CO ₂ / トン	0.3291	t-CO ₂ / トン	3.0	%

（2）目標設定の考え方

CO2排出量11,074に対して処理量32634.8として原単位を出す

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
平成21年度	キルン乾燥設備	重油から都市ガスへ燃料転換
平成25年度	7号炉	可視化装置の設置とデマンド制御
平成29年度	太陽光発電設備	再生可能エネルギーによる発電

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

①溶融物の排熱利用

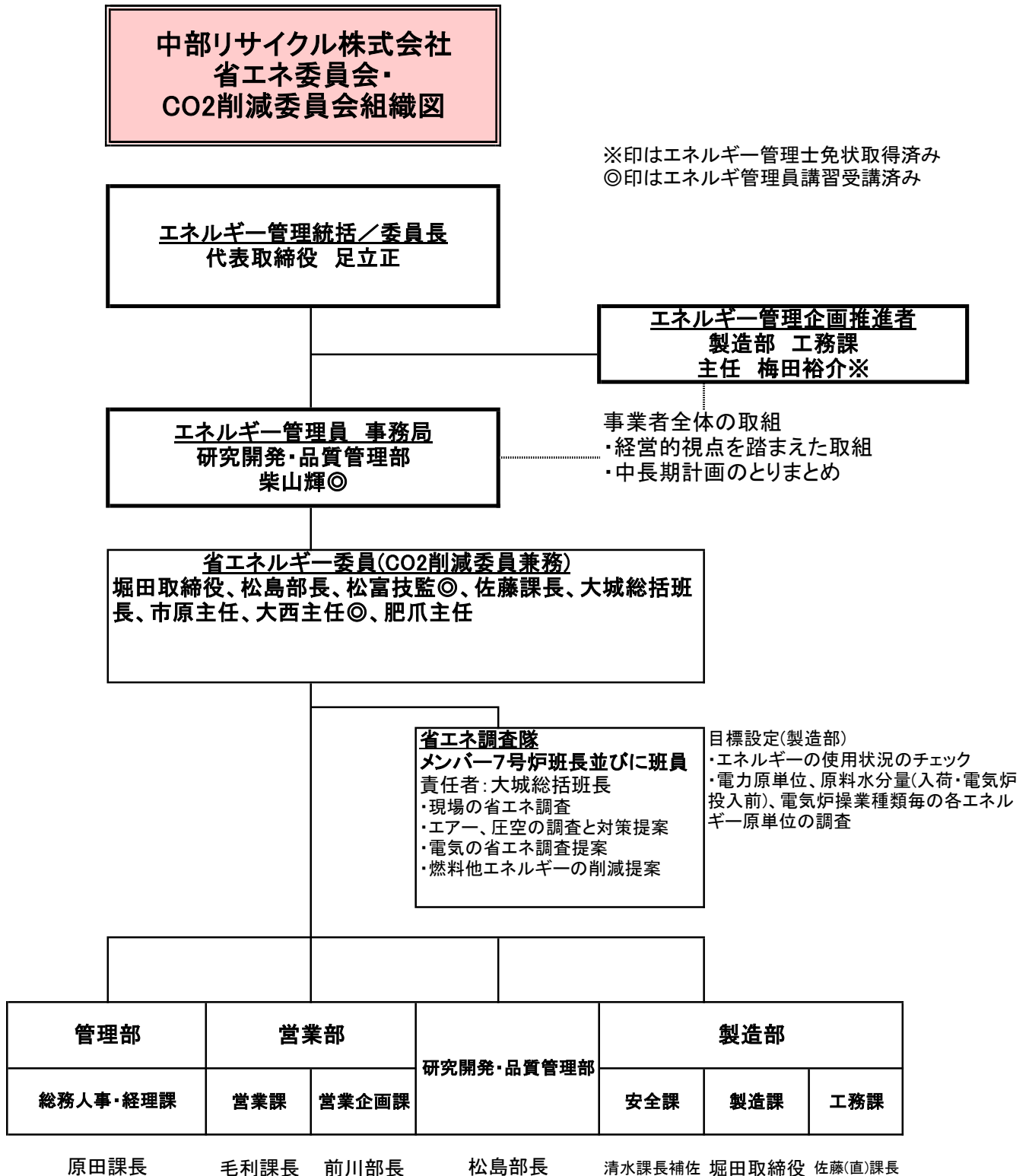
(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ①コピー紙再生紙の使用、裏面の再利用
- ②新聞、ペットボトル、缶類は分別リサイクルへ
- ③空調温度の設定、昼休みの消灯

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ①照明スイッチ類のこまめな入り、切
- ②冷房、暖房などの空調機の温度調節
- ③緑のカーテン植樹
- ④通勤通路の清掃、会社周りの一般歩道の除草と清掃



管理部: 事務所、応接室、会議室の照明、電気機器の管理、社内緑地の管理など

営業課: 営業車の管理とエコ運転の実施、燃料使用量の削減など

営業企画課: 新企画の立案検討、スラグの有効利用による環境への取組調査など

研究開発・品質管理部: 新しい操業手法によるエネルギー使用量の改善

安全課: 設備機器の使用状況とエネルギー(電気、燃料、瓦斯)確認など

製造課: 溶融電力原単位の低減

工務課: 設備の改廃、新設での省エネ機器の導入